

# 訪問リハビリテーション利用料金について

## 介護保険利用者

### 1) 1回の時間と基本料金

訪問リハビリテーション費 1回(20分)	308 単位
自己負担 (1割の場合)	308 円
自己負担 (2割の場合)	616 円

### 2) 加算

サービス提供体制強化加算 (I)	6 単位
短期集中リハビリテーション実施加算	退院(所)から 3 ヶ月まで 200 単位
退院時共同指導加算	600 単位

#### ※ 訪問リハビリテーション提供体制強化加算

厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして都道府県知事に届け出た指定訪問リハビリテーション事業所が、利用者に対し、指定訪問リハビリテーションを行った場合に、1回につき6円が加算されます。

#### ※ 短期集中リハビリテーション実施加算

退院・退所・初回認定日後早期に在宅生活を確立する為に決められた期間、集中的にリハビリテーションを実施した場合に加算されます。

#### ※ 取手市については、1単位=10.55円として算定

### 3) 交通費

サービス提供地域外の利用者は、往復20kmを超える場合、超過1kmあたり50円を徴収致します。

## 医療保険利用者

### 1) 在宅訪問リハビリテーション指導管理料 (自己負担額)

	保険負担割 (1割)	保険負担割 (2割)	保険負担割 (3割)
1 単位(20分)	300 円	600 円	900 円

### 2) 利用可能時間

1週間に6単位まで可能

※ 退院(所)後 3か月までは1週間に12単位まで可能

### 3) 交通費

JA とりで総合医療センター訪問リハビリテーションよりご利用者宅までの往復距離の1Kmに対して30円を徴収致します。